

気候 Network 通信

2005

7/1

第43号

CONTENTS

1. “もったいない” & “クールビズ”
“しくみづくり” & “人づくり”

2. 進行する温暖化セミナー報告

3. 地球温暖化対策推進法・省エネ法改正

4. 地域温暖化防止戦略会議報告

5. 環境自治体会議報告

6. 小水力利用推進協議会
京都府産木材認証制度

7-8. 各地の動き、各種お知らせ・事務局から

気候ネットワークは、温暖化防止のために市民から提言し、行動を起こしていく環境NGO/NPOです。全国の市民・環境NGO/NPOのネットワーク組織として、多くの組織・セクターと連携しながら、温暖化防止型の社会づくりをめざしています。



気候ネットワーク

わたしたちはめざします

- (1) 抜本的な国内対策で京都議定書の6%削減を！
- (2) 環境重視の社会経済システムを！
- (3) 市民・地域主導で温暖化防止の促進を！
- (4) 政策決定プロセスに市民の参加と情報公開を！
- (5) 南北の公平をめざし、南の人々と連携を！

URL: <http://www.jca.apc.org/kikonet/>

<京都事務所>

〒604-8124 京都市中京区高倉通四上ル 高倉ビル305
Tel.075-254-1011 / FAX.075-254-1012
E-mail: kikonet@jca.apc.org

<東京事務所>

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3
半蔵門ウッドフィールド2階
Tel.03-3263-9210 / FAX.03-3263-9463
E-mail: kikotko@jca.apc.org

“もったいない” & “クールビズ” “しくみづくり” & “人づくり”

6月24日、豊岡（兵庫県）で37.2度を記録した。梅雨明け前の最高気温に、「温暖化」を実感した人は少なくないだろう。

今年の梅雨は、沖縄など一部の地域を除いて殆ど雨が降らない。西日本各地では深刻な水不足が予想されているが、中国南部では雨が降り続き、100を超える命が失われた。気候の異変を「危機」と感じとって、立ち尽くしてはいけぬ。本気で問題解決に取り組まなければならない。

◆もったいないとクールビズ

そんな中、「もったいない」と「クールビズ」が注目されている。オフィスなど建物や車内の温度を上げれば、誰でも上着をとり、ネクタイを外し、袖をまくるが、突然では苦情が殺到しかねない。確かに「クールビズ」には、男性に上着やネクタイをとる気にさせる語感がある。先に着替えとなる衣類を用意して選択肢をデザインに移行させ、語感で背中を押す心理作戦だが、温度設定を上げることを忘れてはならない。霞ヶ関では目に見えた変化があったが、国や自治体の機関には浸透していないところもある。デパートやホテル、新幹線などの車両の室温が変わることが、温暖化抑制に広範な人々が行動し始めたことの指標になるだろう。大口排出オフィスや商業ビルには省エネ法の網がかかっているが、そのエンフォースメント（履行）が課題である。

もう一つの「もったいない」は古い日本語だが、神仏や目上からの恩恵にへりくだった意味や「後悔」の意味も、後ろ向きの語感を与えてきた。これをケニアのマタイさんが廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）に繋げて現代訳を提唱し、共感が広がっている。資源やエネルギーの消費の抑制・削減を、そのものの本来の価値を見出す思考に合体させる妙である。なかみを充実させて、人々が温暖化防止の行動に踏み出す言葉として生き返らせよう。

◆しくみづくりと人づくり

このように、言葉は時に大きな力をもつ。今年の環境白書は京都議定書発効の年を「脱温暖化—“人”と“しくみ”づくりで築く新時代」と位置づけている。しくみをつくるのも、これを生かすのも人であり、「しくみづくりの人づくり」がまず急務となっている。だが、人が動くにはしくみがいる。京都議定書目標達成計画には、そのしくみが足りない。

政府は一戸建と集合住宅、家族構成別に、世帯あたりの光熱費の抑制数値目標を「削減の目安」として示すという。省エネに取り組む目標を提示すると言うのだが、個別の光熱費の額は家のつくりや大きさ、機器の性能、発電所におけるCO₂排出係数にかかる部分が多い。機器の電力消費量の表示が実態を反映していないこともわかってきた。個別の事情にてらして診断・アドバイスが重要になる。そんな中で、家庭で意欲をもって実行ある取り組みが広がるための“しくみづくり”と“人づくり”、その連携が急務となっている。家庭だけでなく、600万余の中小事業所にも共通する課題である。

気候ネットワーク代表 浅岡美恵



気候ネットワーク

期日：2005年6月19日（日） 会場：池坊学園

進行する温暖化セミナーでは、海面上昇をテーマに、今、大きな危機にさらされつつあるツバルと東アジア地域の現状について、遠藤氏（Tuvalu Overview）、海津氏（名古屋大学）からご報告いただいた。

まとめ：気候ネットワーク

遠藤秀一氏（Tuvalu Overview）

『ツバル：沈みゆく島国が語りかける現実』



◆ツバルという国

ツバルはフィジーの横、オセアニアに位置し、ポリネシアという文化圏に属する。環礁といってサンゴ礁からできた小さな九つの島からなり、首都のあるフナフチ島には国民の半分に相当する約4,800人が暮らしている。島は首飾りのように細長く、穏やかな内海と外洋に囲まれている。島の大きさは琵琶湖の北半分にすっぽり入るくらいの大きさしかない。

ツバルの人々の暮らしは基本的に自給自足で、タロイモを主食とし、島の周辺で採れる魚やヤシの実、パパイヤ、バナナなど食べている。そのツバルで1980年頃から海面上昇をはじめとする異変が生じはじめ、島の平和な暮らしが変わりはじめている。

◆今、ツバルで何が起きているのか

ツバルは赤道付近に位置するため、これまでに台風がツバルを襲うことは考えられなかった。それが近年、台風が増加しており今年だけで既に4個の台風に見舞われた。今年の2月の台風では高潮によって、道路や多くのヤシの木が削り取られてしまった。倒れたヤシの木は海の中に沈み、珊瑚にぶつかりサンゴ礁を壊していつてしまう。島の周辺にあるサンゴ礁は稚魚を育て、それが食物連鎖の原点になっている。そのため、もしもサンゴ礁がダメになってしまえば、食料の魚が捕れなくなってしまう危険性もある。

島にある集会場の周りの広場では、大潮の時には地面から海水が吹き出し一時間程度で広場一面が浸水してしまう。こうなると地面に塩分が定着してしまい、塩害によって植物が育たない土地になってしまう。ツバル人の主食であるタロイモなども塩害によって大きな被害を受けており、最近ではフィジーからの輸入が増えている。また、塩害によって井戸水に塩分が混ざって使えなくなると、飲み水にも困るようになってしまう。

こうした洪水の被害は潮位と大きな関係があり、1997年以降の潮位観測結果を見ると、2000年以降急速に最大潮位3m以上の頻度が増しており、そのころから被害も増えてきているようだ。

このようなさまざまな被害から、ツバルでは島が沈んでしまうより先に食料や水がなくなり、人間が物理的に生きていけない状況になってしまうかもしれない。

◆ツバルからのメッセージ

ツバルにとって京都議定書は唯一の支えであり、これによって他の地域や今後の世代に対して十分な対策がなされることを望んでいる。日本ではモノがなければ生きていけないと錯覚し

ているところがある。ツバルのライフスタイルに学び、モノに頼らない生き方を日本に伝えていくことでツバルを救いたい。

海津正倫氏（名古屋大学）

『海面上昇による影響の現状』



今後の海面上昇の変化について、IPCCによれば今後100年間で9～88cmの海面上昇が予測されている。また、気温上昇によって降雨パターンや降水強度の変化など、雨の降り方が大きく変わり、それが洪水や地滑りなどに大きな影響をもたらす。特に東アジアの穀倉地帯などの、人口が多く土地の低い地域では海面上昇にともなう影響は大きい。

バングラデシュでは洪水を防ぐために堤防で農地の周りを囲っている。しかしこの対策には多くの予算が必要になる。低い土地では雨期になると農地が水没してしまう状況がおこる。海面が低ければ海に向けて排水されるが、海面が高ければ排水されず、排水不良地が増加し、作物を作るのに適さない土地が増えていくことになる。

タイのチャオプラヤ川付近では、地下水のくみ上げによる地盤沈下によって、数10cmも沈んでしまった土地もある。これによって海岸浸食の作用が助長され、海面上昇の影響に脆弱な地域になってしまう。また海岸堤防がない地域では、嵐による被害も大きい。しかし堤防をつくるには海岸や河川は長すぎるため対策をとることは難しい状況だ。

タイのチャオプラヤ川付近では、地下水のくみ上げによる地盤沈下によって、数10cmも沈んでしまった土地もある。これによって海岸浸食の作用が助長され、海面上昇の影響に脆弱な地域になってしまう。また海岸堤防がない地域では、嵐による被害も大きい。しかし堤防をつくるには海岸や河川は長すぎるため対策をとることは難しい状況だ。

私たちが注目している適応策としてマングローブ林がある。マングローブ林は自然の堤防となって嵐による高波や津波などを和らげ土地を守ってくれる。しかしエビ（多くが日本に輸出されている）の養殖池の増加に伴いマングローブ林は伐採され減少している。また、海岸線に面したエビの養殖池が海岸浸食や高波などによって破壊されてしまうと、本来養殖池であった部分が海とつながり海岸浸食が一気に進んでしまう。昨年末の津波の被害がひどかったアチェでは、本来マングローブ林が生えていた部分がエビの養殖池に変わっていた。それが津波によって養殖池まで海になってしまい、土地が削られてしまった。マングローブ林が残っていれば被害も軽減されたかもしれない。

近年ではこうした影響から開発を制限してマングローブを保護する政策や運動もでてきた。養殖池は丘陵地に移す計画に移行し始めている。人々は自然の微妙なバランスの上に生活してきた。そのことを現在の経済に生きる我々は考えなくてはならないだろう。



地球温暖化対策推進法 と 省エネ法改正

大口事業者の排出量公表制度など新設

4月に閣議決定された「京都議定書目標達成計画」は、政策の一部を個別の法律にゆだねている。その一部を担う法律2つが5月に改正された。前号で紹介したとおり、「達成計画」では十分な政策強化を図ることができず問題が多いが、この2つの法律は、小さいながら一歩前進と言えるものでもある。以下にその内容を解説する。

■ 地球温暖化対策推進法改正

地球温暖化対策推進法は、地球温暖化対策の一部をゆるやかに推進する環境省所管の法律で、「京都議定書目標達成計画」の根拠法である他、全国地球温暖化防止活動推進センターや都道府県地球温暖化防止活動推進センターの設置の根拠にもなっている。

【改正のポイント】

2005年春の改定では、大口事業者の温室効果ガス排出量を公表する制度が新設された。

対象は、排出量が一定量以上の大口事業所（運輸だけは事業所ではなく事業者（会社）単位）で、京都議定書の規定する6種類のガスごと（HFCとPFCは物質ごと）に排出量を公表する。事業所は所管省庁に排出量などを届出、それを各省庁から環境省と経済産業省に報告する。環境省と経済産業省は業種ごと、地域ごとなどに集計した結果を公表、市民などが請求すれば有料で個別事業所のデータも入手できる。これと似た仕組みに、有害化学物質とフロンをの排出量を大口排出事業者のみ個別に報告公表するPRTR（化学物質排出移動登録制度）がある。

気候ネットワークの調査では、日本のCO₂排出量の約半分はわずか200程度の超大口事業所（鉄鋼所（高炉）や火力発電所、製油所など）から排出されているが、その個別の排出量は、これまで発電所など一部を除いて秘密にされてきた。このため、その排出量の大きさや動向が、市民への情報公開の意味でも、自治体が地域で政策をたてるためにも求められてきた。今回の制度化はようやくその基盤整備が整えられたものと言える。

【問題点】

この制度の問題は、事業所ごとのデータの一部（内訳など）を非開示にすることを認める企業秘密の仕組みをあいまいなま認めたことである。法律は企業秘密と認められる場合に排出量をガスごとでなく合算することを容認して成立したが、今後役所内でつくられる政令や省令で、明確な基準なしに、企業秘密に当たるとして一部が非開示になる運用がなされないよう、監視をしていく必要がある。

■ 省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）改正

省エネ法は、工場などの事業所の省エネ対策、建築物の省エネ対策、自動車や機器の省エネ対策を求める経済産業省所管の法律である。自動車や機器の省エネ対策は効率達成が「規制」であるために守られるものの、工場や建築物については目標や断熱基準があるものの多くは守られていない（例えば国土交通省の調査では住宅の断熱基準を守っている新築住宅は半分程度）という問題があり、気候ネットワークはその規制化などの強化を継続して求めてきた。今回の法改正ではこれら根本問題には何も手をつけなかったが、主に以下の3点の改正があった。

【改正のポイント】

まず、工場などの事業所の省エネ対策を求める対象に運輸事業者（トラック、バス、鉄道、船舶、航空など）を追加し、加えて新たに荷主にも対策を求めることにした。エネルギー効率目標（工場では毎年1%効率改善）が運輸事業者にどのように定められるかは不明である。

次に、建築物の省エネ対策を一部だけ強化、床面積2000m²以上の大規模建築物に限り、業務建築物に加えマンションなど大型住宅にも建築時に対策の報告を求めることにした。こうした対策は大規模な改築・補修にも同様に適用し、維持保全の状況も報告させることになった。

また、電気・ガス会社から消費者への情報提供（使用量など）、あるいは電気機器販売店から消費者への情報提供（省エネラベルなど）を任意に求める制度とした。

さらに、法律改正には入っていないが、機器の効率規制の対象に、プラズマテレビや液晶テレビも追加される予定である。

【問題点】

省エネ法の義務対象範囲の拡大は、一定の効果を上げるものと期待されるが、工場や建築物などには効率達成そのものが規制されていないなど、不十分さが残る。京都議定書の目標を確実に守り、今後の大幅削減を準備する地球温暖化対策のためには、省エネ対策を確実に保証する強い制度が望まれ、加えてエネルギー政策の環境政策への統合が求められる。

日時：2005年6月18日13：30～17：00
会場：京都テルサ 第2会議室

報告

地域温暖化防止戦略会議

まとめ：佐藤嶺太

■「京都議定書達成計画と地域の対策」浅岡美恵（気候ネットワーク代表）

京都議定書の発効を受けて閣議決定された日本の京都議定書目標達成計画は、温暖化対策推進大綱からの進展がほとんど見られない。気候ネットワークで目標達成計画の現実性を評価したが、中長期的な削減目標の達成を担保するまでには至っていない。今回改正された省エネ法の対象となる大規模排出事業者は、問題は残るものの排出量の報告を行うことになっている。しかし、国の省エネ法では対象とならない中小の事業所（約635万事業所）や運輸部門、家庭に関しては、自治体が責任を持って取り組む必要がある。中小事業所の実態を把握し、削減を推進するための手立てをどうまとめるか、自治体による報告制度を条例化する余地はあるだろう。また、京都では、KESのような取り組みを行政が若干支援することによって、点から面への展開も開かれつつある。今後



は、都道府県センターも温暖化対策の中にしっかりと位置付けなければならない。国の達成計画で不十分な点を、地方自治体が補完する役割を担っていくべきだ。

■「市区町村単位でのCO₂排出量推計とデータの活用」上岡直見氏（環境自治体会議 環境政策研究所）

最近では各地の地方自治体においても、独自に6%またはそれを上回る数値目標を掲げる地域が増えてきている。しかし、地域推進計画を策定して削減数値目標を掲げていても、その数値の具体的中身を把握している自治体は少ない。独自の目標削減率を達成するためには、90年の実績値と2010年の排出予測値を把握することが前提となるべきだ。また、部門別のCO₂の排出構造は地域差が大きいので、それらを考慮した形で対策効果を推計する必要がある。私たちは、全国の市区町村に向けてCO₂排出量把握に関するサポートを行っている。排出量を把握する段階において、以下のように部門別の算出方法を明確にすることは、即ち温暖化対策に直結する。

民生家庭部門においては、地域別特性を反映させるために住居の構造や世帯人員の構成などを分析し補正を行ったうえで、市町村別エネルギー消費額・量を明らかにした。これらの結果から、全国のエネルギー消費量のうち、以下のような中小の自治体、人口3万～10万人（499市町村）が20%、10万～30万人が（172市町村）22%を占めていることがわかった。

た。民生業務部門に関しては、岩手県を事例として、従業員30人未満の小規模事業所の原単位まで把握し、エネルギー消費量及びCO₂排出量を推計した。これらの結果から2010年に人口が減少する市町村が



75%あるにもかかわらず、96%の自治体において民生部門からの排出量が増加することが明らかになった。排出量増加の要因としては、世帯数の増加や高齢者世帯の増加に起因するエネルギー使用量の増加（家庭部門）、OA機器の増加や従業員あたりの床面積の増加（業務部門）などがあげられる。

自動車交通部門の排出量把握に関しては、基準年度の基本データから各市町村の、車種の保有台数、トリップ数、トリップあたり走行距離、CO₂排出係数などを考慮した上で推計を行った。今後は、免許保有率の上昇に伴って、自動車保有率も上昇するので、市町村数にして国内97%の自治体で、旅客部門のCO₂排出量が増加する。

民生部門のエネルギー消費のあり方は、他部門に比べて地域特性が大きいことから、1) 省エネ法による地域区分、2) 農業地域類型、3) DID人口比率*を指標として、全国の各市町村を類型化した。このように、全国の市町村をいくつかの指標に基づいて類型化し、客観的なデータを示すことが、より有効な温暖化対策を明確化させることに繋がると考える。

■「地域省エネルギービジョンに見る排出量把握と算出方法」豊田陽介（気候ネットワーク）

京都府宮津市と八幡市での地域省エネルギービジョン策定と排出量把握・削減効果について紹介した。両市とも、気候ネットワークが協力し、地域特性に合わせて調査や算出をし、実効性を重視して策定したものである。省エネビジョンを策定することで、きめの細かい排出量把握や段階的な削減目標の設定ができ、市民参加がともなうことで、地域の温暖化防止を進めるきっかけにすることも可能である。

■自由討論

自由討論では、市町村排出量推計の活用方法や、他の市町村での排出量把握の実態に関する議論が交わされた。会場からは、「排出量把握や独自の政策を打ち出すことが難しい中小の自治体は、まず無理のない範囲で電気の削減にしばらく取り組むのも良いのではないかな。それと同時に人材育成を行なうことも重要で、気候ネットワークが担うべき」との提案もあった。また、「一つの自治体内でも違う地域特性が混在しているので、より細分化して把握し、対策を立てる必要がある」「各地域が排出量を把握し、現状から確実に削減を進めるためには、目標達成を推進するための体制づくりや市民の関わり方などに関して議論を深める必要がある」などの意見が出された。

* DID人口比率：人口密度約4000人/km²以上の国勢調査区がいくつか隣接し、合わせて5000人以上を有する地区（人口集中地区）内における人口数の各市町村人口に対する比率

5月25日から27日にかけて、茨城県東海村において第13回環境自治体会議「東海村会議」が開かれた。第一分科会では、コーディネーター・三浦秀一氏（東北芸術工科大学環境デザイン学科助教授）、コメンテーター・山岸正裕氏（福井県勝山市長）、及び話題提供者8名により議論が進められた。

前半は、佐藤章一朗（東海村温暖化対策検討会）、中口毅博（環境自治体会議環境政策研究所所長）、浅羽理恵（川口市民環境会議）、村上奈美子（山形県高畠町環境対策室）の各氏よりCO₂排出量の現状把握と市民主体の削減策を共通テーマとした報告があった。

東海村の佐藤氏は、住民アンケートで一人当たりのCO₂排出量が予想以上に高い実態が明らかになり、それが「エコりん」など現在の村をあげての温暖化防止活動の動機付けになっていると述べた。続いて、環境政策研究所の中口氏は、人口増加率に関わらず2010年の自治体のCO₂排出量は96%の自治体で増加（1990年比）が見込まれるとする同研究所の推計結果を発表し、市町村が対策を講じるための分析ツールとして、同研究所が開発したCO₂削減効果に関するシミュレーションソフトを紹介した。

次に、市民団体の具体的取り組み例として、川口市民環境会議の浅羽氏より「エコライフDAY」の報告があった。住民の裾野を広げるには、面倒でなく、分かりやすい仕組みづくりが重要である点、ま

た、取り組みを自立化するには、行政の補助に頼るのみでなく、地域企業や各種団体と連携を図る点が指摘された。最後に、高畠町の村上氏より、真夏の電気代削減チャレンジである「笑エネ」キャンペーン、町民会議の実施、環境アドバイザー制度の創設、方言版の省エネパンフレットの配布など、町民が楽しく省エネを実践するための仕組みづくりについて報告があった。



山形県高畠町の村上氏

当初余り高くなかった市民に省エネ意識が根付いたこと、今後はより多くの市民を巻き込む仕組みづくりに取り組むことを紹介された。北海道の久保田氏は、地球温暖化防止活動推進センターが十分に活用されていない現状を指摘し、センターが温暖化防止活動の拠点となるよう、今後はメディアとの連携や市町村単位でのパートナーづくりを積極的に進めていく必要があるとした。

豊中市の井上氏は、ローカルアジェンダの効果をも高めるには、地域独自に作成した指標に基づく対策の実施、検証・評価システムによる進行管理、そして一定期間後の指標の見直しが必要であると述べた。最後に、箕面市の藤沢市長は、公共施設での率先行動の具体的内容について述べ、それを進めるにあたり、温暖化防止政策を所掌する担当課を庁内に設けることが重要であると指摘した。

以上の報告から、市町村が取り組みを進めるにあたっては、地域におけるCO₂排出量の実態と排出削減の具体策に関する基礎的情報の把握、温暖化防止計画の策定と更新、住民参加を促すためのスキームづくりなどが求められていることが明らかになった。自治体間の相互交流が地域独自の実効性ある温暖化対策を促す観点から言えば、環境自治体会議がその貴重な交流の場となり、そして環境政策研究所の研究を進めることを通じて、温暖化対策の進化に今後も貢献していきたいと考える。

第13回環境自治体会議
■東海村会議第一分科会
「京都議定書発効・自治体での実践方法」報告
【まとめ】元木悠子・増原直樹（環境自治体会議事務局）

後半は、地域における温暖化対策の枠組みについて、國廣隆紀（千葉県袖ヶ浦市・そでがうら地球温暖化対策地域協議会）、久保田学（北海道地球温暖化防止活動推進センター）、井上和彦（とよなか市民環境会議アジェンダ21）、藤沢純一（箕面市長）の各氏より報告があった。

袖ヶ浦市の國廣氏は、270世帯を対象とする省エネ診断モデル事業の成果（世帯あたり2.8%のCO₂排出量削減）について、2年3ヶ月に及ぶ啓発活動の結果、温暖化への関心が



川口環境市民会議の浅羽氏

自然エネルギーの中でも、小水力利用（マイクロ水力発電）はこれまでエアポケットに落ちこみている感がありました。旧来型であり「新」エネルギーではない、大規模水力と同じ水力だから再生可能エネルギーとしても評価が低いということからだと考えます。

役所の縄張り、という意味でも狭間でもがいています。水利権は国土交通省、既存水路は農林水産省か厚生労働省（水道）、発電は資源エネルギー庁。土木技術の面からも、河川工学・農業土木・電気土木の縄張りの狭間。

高齢化問題も深刻。マイクロ水力発電技術はかつての村落電化で培われたものですが、そこで学んだ技術者の方々が現場に出られる方はごくわずかになってしまいました。

太陽光発電や風力発電が一定の成果をおさめる中、小水力も今取り組まなければ、ということで、これまで各方面で活動しあるいは発言してこられた方々が集まり、「小水力利用推進協議会」という団体を設立することになりました。

よびかけ人の顔ぶれも、浅岡さんをはじめ環境 NGO 関

係者・学識経験者・小水力発電事業者・国会議員・省庁関連団体関係者等と多彩であり、またメーカー・コンサルタント等からも応援いただいて、裾野の広い団体が形成されつつあります。

7月16日（土）に新宿で設立総会を開催することとし、現在設立に向けた会員募集中です。また、設立総会后、ひきつづき記念シンポジウムも開催します（一般公開です）。

小水力利用に関心のある多数の方々のご支援をお願い申し上げます。詳しい内容は公式ホームページをご覧くださいければ幸いです。今後も、ニュース・プレスリリース等随時発表してゆきます。

<http://energy-decentral.cocolog-nifty.com/mhp01/>

シンポジウム「マイクロ水力発電はなぜ普及しないのか」
日 時：7月16日（土）13:00～17:00
会 場：東京新宿 NSビル3F ホール
参加費：会員 2,000 円、非会員 3,000 円、学生 500 円

小水力利用推進協議会（準備会） 〒171-0021 東京都豊島区西池袋3-31-7 夏目ビル
TEL：03-5954-7561（ヴァイアブルテクノロジー内） FAX：03-5954-7564

表題をキャッチフレーズにして、京都議定書の発効と共に2月16日、京都府産木材認証制度がスタートしました。この制度は、京都府内で生育した木を対象として、その生産・加工・流通等の各段階の履歴を明らかにした「産地証明」に、その輸送過程で排出されるCO₂の量（ウッドマイレージCO₂（※））を環境指標として表示する仕組みです。

“京都府産認証木材”を購入した消費者は、希望すればその産地や、何も対策を考慮せずに消費した場合に比べて削減できたCO₂量を証明書によって知ることができます。家1軒分の木材に地域材を選ぶことは自家用車の運転を半年以上差し控えるエコライフ行動に相当するという試算もありますし、輸送過程のCO₂削減率は90%にも上ります。

現在、日本の木材自給率はわずか2割にまで低下し、大半の木材が、輸送時に大量のCO₂を排出しながら、遠く海外から輸入されています。その一方で、国内の森林は年々その資源量を増やしているにも関わらず、木材価格の低迷等の理由から、手入れが放棄され徐々に荒廃しているのです。

地元で育てた木を使えば、輸送距離が少なくすみ、地球温暖化防止に貢献できます。

地元で育てた木を使えば、森林が適切に管理され、地域の山が豊かになります。

この制度で、“環境負荷の少ない木材を選択する”というグリーンな消費行動を支援できれば、地球温暖化防止をキーワードとした新たな形の木材流通が構築できるのではないかと考えます。

京都府地球温暖化防止活動推進センターは、この制度に第三者認証機関として参画しています。証明書の発行や実際に木材流通の現場に赴いての確認作業を環境NPOが行うことで、消費者に納得され易いシステムとしています。

今年度は、まだこの認証は公共事業で使用される間伐材にのみ限定されていますが、今後一般的な建築用材にまで認証の対象を拡大させていく予定です。

消費者にとってのメリットとして、認証木材使用住宅に対する融資制度なども今年検討していきますが、実現すれば本制度の普及がより促進されることが期待されます。制度の詳細はセンターのウェブサイトをご覧ください。<http://www.kcfca.or.jp/wood/index.htm>

※ウッドマイレージCO₂:木材の輸送過程で排出されるCO₂の量を、「材積（m³）」、「輸送距離（km）」、「対応した輸送手段」をもとに算出したもの。単位は「kg-CO₂」。ウッドマイレージはこの概念を研究、提唱しているウッドマイルズ研究会（<http://woodmiles.net/>）の登録商標です。



出荷される認証木材

Aomori

●「鱒ヶ沢マッチングファンド」創設

市民風車「わんず」の運営主体である NPO 法人グリーンエネルギー青森 (GEA) と鱒ヶ沢町が資金を出し合い環境保全や地域振興を企画する個人・団体に助成する基金「鱒ヶ沢マッチングファンド」の運営がはじまった。この基金は市民風車の出資者に還元された配当金からの寄付金 25 万円と GEA からの 25 万円、それに町が出資した 50 万円をあわせた 100 万円を原資とする。

この他にも GEA では、生産者と生活者を食で結ぶ「風丸プロジェクト」など、地域の自立と活性化を目指した事業を展開している。

問合せ：グリーンエネルギー青森 (GEA) TEL・FAX：017-723-2008 E-mail：office@ge-aomori.or.jp

Zenkoku

●各地に広がる「自然エネルギー学校」

自然エネルギー学校の取り組みが、京都から全国へと広がりつつある。京都では今年 7 期目をむかえ、これまでに九州、岡山、兵庫、名古屋で開催されてきた。今年は和歌山、大阪府枚方市でも気候ネットワークが協力して開催される。こうした広がりを持っているのが、自然エネルギー学校・京都のスタッフとその修了生たちである。これまでに 200 名近くが参加し、自然エネルギー学校の開催や市民共同発電所づくりなど、各地で自然エネルギー普及の担い手として活躍している。今後こうした取り組みの広がりが、日本のエネルギー政策を変えていく力になることを期待したい。

各地のイベント情報

■ JACSES スタディーセッションシリーズ 05 「炭素税 / 環境税・道路財源入門～政策論議の最新動向解説つき！～」

日時：7 月 7 日 (木) 18:30～21:00 場所：環境パートナーシップオフィス会議室 (東京都渋谷区神宮前 5-53-67 コスモス青山 B2F)
アクセス：地下鉄表参道駅 B2 出口より徒歩 5 分、JR 渋谷駅東口より徒歩 10 分

参加費：一般 1,500 円、高校生 1,000 円、JACSES 賛助会員 500 円 * 資料「地球温暖化防止のための環境税資料集～適正な制度構築に向けて～」をすでにお持ちの方で、当日持参いただける場合は上記金額から 800 円引き (賛助会員除く)

主催・申込み：「環境・持続社会」研究センター (JACSES) 担当：篠原

「7 月 7 日スタディーセッション参加申込」と明記のうえ、E-mail もしくは FAX にてお申込みください。

TEL：03-3447-9515 FAX：03-3447-9383 E-mail：jacses@jacses.org

■ JACSES ワークショップシリーズ「市民・NGO と炭素税 環境省スタッフを交えて
～炭素税 / 環境税に関する理解促進、意見形成、発信のためのワークショップ～」

日時：7 月 21 日 (木) 18:30～21:00 場所：環境パートナーシップオフィス会議室

参加費：一般 2,000 円 (内訳：参加費 600 円・資料 800 円・軽食 600 円)、高校生 1,500 円、JACSES 賛助会員 1,000 円

* 資料「地球温暖化防止のための環境税資料集～適正な制度構築に向けて～」をすでにお持ちの方で、当日持参いただける場合は上記金額から 800 円引きです。

主催・申込み：「環境・持続社会」研究センター (JACSES) 担当：篠原

「7 月 21 日ワークショップ参加申込」と明記のうえ、E-mail もしくは FAX にてお申込みください。

■ 「なんか変やで！ 気候の危機を考える」

日時：7 月 15 日 (金) 13:30～16:30 場所：大阪府農林会館 (大阪市中央区馬場町 3 番 35 号 TEL：06-6941-0821)

主催：フォーラム気候の危機 参加費：無料

話題提供：1)「最近の異常気象」村山貢司氏 (気象キャスターネットワーク)、2)「農作物に与える影響とその対応策とは？」富江智氏 (JA グリーン近江農業協同組合)、3)「気候変化と産業活動」平沼洋司氏 (気象庁 天気相談所 気象予報士)、4)「ヒートアイランドとは」森山正和氏 (神戸大学) 5)「危険なレベル… 2℃？」西岡秀三氏 (国立環境研究所)、6)「最新気候モデルによる温暖化予測」江守正多氏 (国立環境研究所)

問合せ：「フォーラム気候の危機」シンポジウム大阪事務局

TEL・FAX：06-6910-6006 E-mail：symposium-osaka@casa.bnet.jp

■ 第 13 期地球環境大学 (2005) 「市民がつくる温暖化対策」

<第 3 回「花を咲かそう！みんなの発電」>

日時：7 月 23 日 (土) 13:00～16:00

講師：藤井絢子氏 (菜の花プロジェクトネットワーク会長)、山本将氏 (環境安全センター、CASA ボランティア)

場所：大阪府社会福祉会館 (大阪市中央区谷町 7 丁目 4 番 15 号 / 大阪市営地下鉄谷町線「谷町 6 丁目」4 番出口から徒歩 5 分)

参加費：1 講座 一般：1,000 円、会員：700 円、学生：500 円

問合せ：地球環境と大気汚染を考える全国市民会議 (CASA) 担当：大久保

TEL：06-6910-6301 (平日午前 11 時から午後 5 時まで) FAX：06-6910-6302 E-mail：office@casa.bnet.jp

受講生募集

第7期 自然エネルギー学校・京都

石油文明の終焉が近づいていると言われ、小規模分散型のエネルギーである自然エネルギーへの注目が益々高まっています。また市民共同発電所をはじめ各地で実践的な取り組みが次々と生まれています。自然エネルギーの種類は多彩で内容も奥深いものがあり、実践や仕組みづくりのために、学ぶことや体験することが沢山あります。その第一歩として、第7期を迎えた自然エネルギー学校・京都で、私たちと一緒に学びませんか。

- 日 程：2005年8月～2006年1月
(全6回、土曜日に開催、第3回のみ宿泊見学(土・日))
- 会 場：京エコロジーセンター(第3回のみ三重県久居市)
- 定 員：30名(先着順、原則として全回参加可能な方)
- 参加費：14,000円(第3回の宿泊費等含む)
- 主 催：京エコロジーセンター
- 企画・運営：自然エネルギー学校・京都
(気候ネットワーク、環境市民、エコテックによる協働事業)
- 申込み・問合せ先：気候ネットワーク事務局(担当：岡優子)

※詳しい日程、内容につきましては事務局までお問合せください。

Seminar

気候ネットワーク第48回連続公開セミナー

広がる地域の省エネ行動と
仕組みづくり

- ◆日時：7月27日(水) 18:30～20:45
- ◆場所：ハートピア京都4階
第5会議室(京都市中京区)
- ◆参加費：会員無料、一般500円
(※事前申込み不要)
- ◆報告：三浦秀一氏(東北芸術工科大学)
浅羽理恵氏(川口市環境会議)

進行する日本温暖化セミナー

健康への影響

- ◆日時：8月30日(火) 18:30～20:45
- ◆場所：ハートピア京都4階
第5会議室(京都市中京区)
- ◆参加費：会員無料、一般500円
(※事前申込み不要)
- ◆報告：内山厳雄氏(京都大学)他
- ◆交通アクセス：京都市市営地下鉄「丸太町」駅下車、5番出口すぐ

Book

環境自治体白書 2005年版
環境自治体づくりの最前線



各自治体の環境への取り組み状況や全市区町村のCO₂排出量推計・将来予測値一覧などが掲載されている。

2005年5月発行 価格：3,000円(税別)
問合せ：環境自治体会議
TEL: 03-3263-9206 FAX: 03-3263-9463
E-mail: jimukyoku@colgei.org

ご支援に厚くお礼申し上げます。事務局から...

- 損保ジャパン環境財団、大学コンソーシアム京都、立命館大学からのインターン受入を開始しました。ご協力ありがとうございます。
- (社)京都青年会議所と連携して、常磐野小学校(京都市)で温暖化防止教育の実施、夏休みワークの冊子「こどもエコライフチャレンジ」の作成を行っています。
- 2005年度総会を開催しました。2004年度の事業・収支報告、2005年度の事業・予算が承認されました。ご参加・ご支援ありがとうございました。

次の方から寄付をいただきました。
誠にありがとうございました。

近畿ろうきん、中須雅治、
小関千秋、中村郁也、森崎耕一
(敬称略、順不同、2005年5月～6月)

気候ネットワークにご入会ください

気候ネットワークは多くの個人・団体・地域のネットワークによって支えられています。ぜひ、会員として気候ネットワークの活動をご支援ください。みなさまからの会費は気候ネットワークの活動を通じて地球温暖化防止のために活用されます。会員の方には、気候ネットワーク通信やFAX・E-mailニュースを通じて地球温暖化に関する情報を提供いたします。またイベントに会員価格でご参加いただけます。入会ご希望の方は、事務局までお問合せいただくか、ホームページをご覧ください。

<年会費：正会員(個人・団体)・賛助会員(個人・団体) いずれも一口5,000円(入会日から1年間)>

特定非営利活動法人 気候ネットワーク 代表：浅岡 美恵/副代表：須田 春海/事務局長：田浦 健朗 URL: <http://www.jca.apc.org/kikonet/>

気候ネットワーク通信「気候Network」43号
2005年7月1日発行(隔月1日発行)
編集・DTP: 岡優子・豊田陽介

<京都事務所(本部)>
604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル305
Tel. 075-254-1011 FAX. 075-254-1012
E-mail: kikonet@jca.apc.org

<東京事務所>
102-0083 東京都千代田区麹町273半蔵門ウッドフィールド2階
Tel. 03-3263-9210 FAX. 03-3263-9463
E-mail: kikitoko@jca.apc.org

古紙100%の再生紙に大豆油インクを使用し、
風力発電による自然エネルギーで印刷しました。



郵便振替口座：00940-6-79694(加入者名：気候ネットワーク)
銀行振込口座：東京三菱銀行 京都支店 普通口座 1370852(気候ネットワーク)